# 業務及び財産の状況に関する説明書

【2025年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、またはインターネット等で公表するために作成したものです。

特段のことわりがない限り、2025年3月31日現在の状況を説明したものです。

百五証券株式会社

# 目 次

I	当社	土の概況及び組織に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	1.	商号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	2.	登録年月日 (登録番号)	2
	3.	沿革及び経営の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	4.	株式の保有数の上位 10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び	
		総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	5.	役員の氏名又は名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	6.	政令で定める使用人の氏名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	7.	業務の種別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	8.	本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	9.	他に行っている事業の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	10.	苦情処理及び紛争解決の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	11.	加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称・・・・	5
	12.	会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	13.	加入する投資者保護基金の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
П	業務	<b>务の状況に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	6
	1.	当期の業務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	2.	×1404	7
Ш	財産	産の状況に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	1.	経理の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	2.	借入金の主要な借入先及び借入金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	3.	保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を	
		除く。)の取得価額、時価及び評価損益・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	4.	デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除	
		く。) の契約価額、時価及び評価損益・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	5.	財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
IV	管理	里の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	1.	内部管理の状況の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	2.	分別管理等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
V	連絡	吉子会社等の状況に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	1.	当社及びその子会社等の集団の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	2.	子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内	
		容等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25

### I. 当社の概況及び組織に関する事項

## 1. 商号

百五証券株式会社

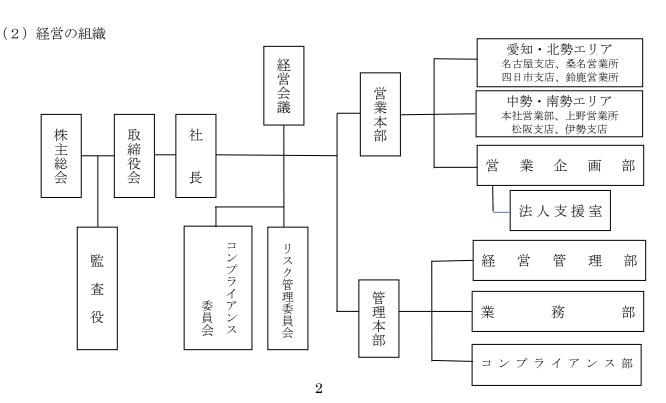
## 2. 登録年月日(登録番号)

2009年12月17日(東海財務局長(金商)第134号)

### 3. 沿革及び経営の組織

## (1) 会社の沿革

年 月	沿革
2009年 8月	会社設立
2009年12月	金融商品取引業者の登録、日本投資者保護基金加入
2010年 2月	日本証券業協会に加入
2010年 2月	本社営業部開設、口座開設受付開始
2010年 3月	営業開始
2010年 9月	伊勢支店開設
2010年11月	四日市支店開設
2011年 6月	桑名営業所開設
2011年 8月	上野営業所開設
2011年11月	松阪営業所・鈴鹿営業所開設
2012年12月	名古屋支店開設
2015年 9月	本社ならびに本社営業部を津市岩田 21 番 27 号に移転
2015年11月	松阪営業所を松阪支店に昇格
2020年 3月	四日市支店を四日市市沖の島町1番6号に移転



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社百五銀行	60,000 株	100%
計1名	60,000 株	100%

#### 5. 役員の氏名又は名称

(2025年6月23日現在)

役 職 名	氏名又は名称	代表権の	常勤・非常勤の
		有無	別
代表取締役社長	南部 昌己	有	常勤
取締役副社長 管理本部長兼内部管理統括責	鶴田 輝朗	無	常勤
任者			
取締役 営業本部長兼法人支援室長兼中勢・	井上 卓也	無	常勤
南勢エリア長			
取締役 愛知・北勢エリア長兼四日市支店長	林 幹弘	無	常勤
取締役	浦田 康寛	無	非常勤
取締役	川上 貢司	無	非常勤
監査役	三田 武	_	常勤
監査役	中川 崇	_	非常勤
監査役	近藤 隆則	_	非常勤

### 6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

(2025年6月23日現在)

氏 名	役 職 名
加藤 元康	コンプライアンス部長

(2) 投資助言業務(金融商品取引法(以下「法」という。)第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第4項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者(金融商品の価値等(法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
該当ありません	

### 7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業(法第2条第8項第1号から第3号、第6号、第8号、第9号、第16号および第17号)

#### 業務の種別

- 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
- 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引ならびに外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ 又は代理
- 有価証券の引受け
- 有価証券の売出し
- 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- 金銭又は有価証券の保護預り、社債・株式等の振替
- (2) 金融商品取引業に付随する業務(法第35条第1項)

### 業務の種別

- 保護預り有価証券を担保とする貸付業務
- 有価証券に関する顧客の代理業務
- 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金もしくは残余財産の分配または利息もしくは償還金 の支払に係る代理業務
- 累積投資契約の締結業務
- 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称		所在地
本社	〒514-8668	三重県津市岩田 21 番 27 号
本社営業部	〒514-8668	三重県津市岩田 21 番 27 号
名古屋支店	₹450-0002	愛知県名古屋市中村区名駅 4丁目 26番 13号
桑名営業所	₹511-0068	三重県桑名市中央町3丁目36番地
四日市支店	₹510-0083	三重県四日市市沖の島町1番6号
鈴鹿営業所	〒513-0809	三重県鈴鹿市西条4丁目138番地
上野営業所	〒518-0841	三重県伊賀市上野恵美須町 1689 番地
松阪支店	〒515-0005	三重県松阪市鎌田町 103 番地の 1
伊勢支店	〒516-0036	三重県伊勢市岡本1丁目3番3号

9. 他に行っている事業の種類

事業の種類	届出・承認年月日	開始年月日
該当ありません	_	_

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

第一種金融商品取引業にかかる指定紛争解決機関の名称 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

- 11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
- (1)金融商品取引業協会の名称 日本証券業協会
- (2) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
- 12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号該当ありません
- 13. 加入する投資者保護基金の名称 日本投資者保護基金

#### Ⅱ. 業務の状況に関する事項

#### 1. 当期の業務の概要

当事業年度の我が国経済は、個人消費に一部足踏みが残るものの、企業収益の改善や設備投資の持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな改善が続きました。

期初終値 39,803 円で始まった日経平均株価は、7月には終値で 4万円を回復し 4万2 千円台まで上昇したものの、日本銀行の追加利上げなどから為替市場は円高が進み、8月初めに大きく下落し 3万1 千円台に至りました。その後為替市場が円安方向に動くなど、株価は上昇し再び 4万円を回復する局面がありましたが、米国による関税をめぐる発言等から下落し期末は 35,617 円で終わりました。

このような状況のもと、当社は市場環境に応じた商品を提供し、百五銀行との新たな銀証連携体制に取り組みながら、お客さまの運用ニーズに応えるよう努力いたしました。

当事業年度においては、投資信託の販売手数料や株式の委託手数料等手数料収入で 1,544,327 千円 (前年比+12.7%)、トレーディング損益で 121,714 千円 (前年比 $\triangle$ 52.1%) を計上する等、純営業収益は 1,668,713 千円 (前年比+2.7%) となりました。

一方販売費・一般管理費は2024年2月からのオンライントレード取扱開始に伴う費用増加により1,704,787千円(前年比+8.4%)となったことから、営業損失36,074千円、経常損失33,922千円、当期純損失36,380千円となりました。

# 2. 業務の状況を示す指標

# (1)経営成績等の推移

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年 3月期	2025年3月期
資本金	3,000	3, 000	3, 000
発行済株式総数	60,000 株	60,000 株	60,000 株
営業収益	1,671	1, 623	1, 668
(受入手数料)	800	1, 369	1, 544
((委託手数料))	146	311	311
((引受け・売出し・特定投資家向け	_		
売付け勧誘等の手数料))		_	_
((募集・売出し・特定投資家向け売	344	642	657
付け勧誘等の取扱い手数料))	344	042	057
((その他の受入手数料))	309	414	574
(トレーディング損益)	871	254	121
((株券等))	20	58	54
((債券等))	843	196	79
((その他))	6	△1	△12
純営業収益	1,671	1,623	1, 668
経常利益または経常損失(△)	139	53	△33
当期純利益または当期純損失 (△)	68	20	△36

<sup>(</sup>注)純営業収益=営業収益-金融費用

# (2) 有価証券引受・売買等の状況

①株券の売買高の推移

(単位:百万円)

	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
自 己	1,811	5, 482	5, 193
委 託	24, 441	42, 730	42, 004
計	26, 252	48, 212	47, 197

②有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し 及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位:百万円)

							(千江	:日万円)
		引受高	売出高	特資けけ等定家売勧の額	募集の 取扱高	売出し の取扱 高	私募の 取扱高	特定投 資家 け 付 が 新 の 取 扱 高
2	株券	_	_	_	_	1	-	_
0	国債証券	_	_	_	_	_	_	_
2	地方債証券	_	_	_	_	_	_	_
3	特殊債券	_	_	_	_	_	_	_
年	社債券	_	_	_	_	_	_	_
3	受益証券	-	_	-	22, 883			_
月	その他	_	_	_	_	_	_	_
期	合計	-	_	-	22, 883			_
2	株券	_	_	-	-	-	-	_
0	国債証券	_	_	-	-		-	_
2	地方債証券	_	_	_	_	_	_	_
4	特殊債券	-	_	-	-			_
年	社債券		1	1	1		1	
3	受益証券	_	_	_	36, 259	_	_	_
月	その他	_	_	_	_	_	_	_
期	合計	_	_	_	36, 259	_	_	_
2	株券	_				_		_
0	国債証券	_	_	_	_	_	_	_
2	地方債証券	_						_
5	特殊債券	_						_
年	社債券	_			_			_
3	受益証券	_			37, 907			_
月	その他	_			_			_
期	合計	_	_	_	37, 907	_	_	_

# (3) その他業務の状況 該当ありません

# (4) 自己資本規制比率の状況

自己資	資本規制比率の状況		(.	単位:%、百万円)	
		2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	
自己資本規制比率		837. 9	204.0	759.0	
	$(A/B \times 100)$	031.9	834. 8	758. 0	
控隊	余後自己資本(A)	3, 856	3, 736	3, 722	
リスク相当額合計 (B)		460	447	491	
	市場リスク相当額	11	13	12	
	取引先リスク相当額	59	49	57	
	基礎的リスク相当額	389	385	420	
	暗号等資産等による控除額	-	-	_	

# (5) 使用人の総数及び外務員の総数

区分	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
使用人	99 人	102 人	111 人
(うち外務員)	98 人	101 人	109 人

(6) 役員の業績連動報酬の状況(投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。) 該当ありません

# Ⅲ. 財産の状況に関する事項

# 1. 経理の状況

# (1) 貸借対照表

		前事業年度	当事業年度
		(2024年3月期)	(2025年3月期)
【資産の部	]		
流動資	産	7, 852, 894	6, 910, 597
現 金 • 預	金	3, 503, 813	3, 243, 806
預 託	金	3, 890, 050	3, 261, 856
約 定 見 返 勘	定	358, 271	264, 225
前 払 費	用	477	679
未 収 収	益	100, 113	129, 054
未 収 法 人 税	等	-	10, 970
その他の流動資	産	167	4
固 定 資	産	164, 057	142, 005
有 形 固 定 資	産	22, 316	27, 122
建	物	3, 125	2, 418
器  具・・・・備	品	18, 909	24, 703
リ ー ス 資	産	282	-
無形固定資	産	137, 629	110, 493
電 話 加 入	権	1, 448	1,448
ソフトウェ	ア	136, 181	109, 045
投資その他の資	産	4, 111	4, 389
長期前払費	用	860	1, 189
敷	金	3, 250	3, 200
操 延 税 金 資	産	-	_
ψ <sub>1</sub> 7-τ γ/π	~ <del>*</del> *		
操延貨	産	-	-
創立	費	_	
資 産 合	計	8, 016, 951	7, 052, 603

(単位:千円)

	,	(井)小・111/
	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月期)	(2025年3月期)
【負債の部】		
流 動 負 債	4, 067, 213	3, 143, 132
預り金	3, 882, 005	2, 994, 773
未 払 金	1	1
未 払 費 用	74, 977	70, 261
未 払 消 費 税	52, 955	30, 901
未 払 法 人 税 等	22, 985	12, 905
賞 与 引 当 金	34, 040	34, 280
リース 債務	245	-
その他の流動負債	1	8
固 定 負 債	36, 707	44, 475
退職給付引当金	19, 707	22, 066
役員退職慰労引当金	17, 000	21, 950
リース 債務	-	-
操 延 税 金 負 債	-	459
特別法上の準備金	3, 325	3, 850
金融商品取引責任準備金	3, 325	3, 850
負 債 合 計	4, 107, 246	3, 191, 458
【 純 資 産 の 部 】		
株 主 資 本	3, 909, 705	3, 861, 144
資 本 金	3, 000, 000	3,000,000
利 益 剰 余 金	909, 705	861, 144
利 益 準 備 金	126, 240	127, 458
その他利益剰余金	783, 465	733, 686
純 資 産 合 計	3, 909, 705	3, 861, 144
負 債 · 純 資 産 合 計	8, 016, 951	7, 052, 603
•	•	

# (2) 損益計算書

		(平位·1口)
	前事業年度	当事業年度
	(2023. 4. 1	(2024. 4. 1
	~2024. 3. 31)	~2025. 3. 31)
営業収益	1, 623, 847	1, 668, 713
受入手数料	1, 369, 269	1, 544, 327
委託手数料	311, 994	311, 777
引受・売出手数料	-	-
取扱手数料	642, 969	657, 736
その他の受入手数料	414, 305	574, 813
トレーディング損益	254, 459	121, 714
金融収益	118	2, 671
金融費用	_	0
純営業収益	1, 623, 847	1, 668, 713
営業費用	1, 572, 435	1, 704, 787
販売費・一般管理費	1, 572, 435	1, 704, 787
取引関係費	442, 808	458, 333
人件費	696, 990	746, 019
不動産関係費	198, 222	257, 575
事務費	126, 017	126, 278
減価償却費	14, 229	38, 186
租税公課	80, 807	71, 106
その他	13, 359	7, 286
営業利益または営業損失	51, 412	$\triangle 36,074$
(△)		
営業外収益	1, 999	2, 316
営業外費用	29	164
経常利益または経常損失	53, 382	$\triangle 33,922$
(△)		
特別損失	962	524
金融商品取引責任準備金繰入	962	524
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益または税	52, 420	△34, 446
引前当期純損失 (△)		
法人税、住民税及び事業税	32, 030	1, 473
法人税等調整額	-	459
当期純利益または当期純損	20, 390	△36, 380
失 (△)		
	1	

# (3) 株主資本等変動計算書

# 前事業年度(2023年4月1日~2024年3月31日)

(単位:千円)

		株	主 資	本		
		利	益 剰 余	金		
	√/ <del></del> 1. Λ		その他利益		株主資本	純資産
	資本金	利益準備金	剰余金	利益剰余金	合計	合計
		1.1 mr — hu ar	繰越利益	合計		
			剰余金			
当期首残高	3, 000, 000	122, 100	808, 614	930, 714	3, 930, 714	3, 930, 714
当期変動額	で動額					
剰余金の配当	_	4, 140	△45, 540	△41, 400	△41, 400	△41, 400
当期純利益	_	_	20, 390	20, 390	20, 390	20, 390
当期変動額合計	_	4, 140	△25, 149	△21,009	△21,009	△21,009
当期末残高	3, 000, 000	126, 240	783, 465	909, 705	3, 909, 705	3, 909, 705

# 当事業年度 (2024年4月1日~2025年3月31日)

		株	主資	本		
		利	益 剰 余	金		
	√/ <del></del> 1. Λ		その他利益		株主資本	純資産
	資本金	利益準備金	剰余金	利益剰余金	合計	合計
		7 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	繰越利益	合計		
			剰余金			
当期首残高	3, 000, 000	126, 240	783, 465	909, 705	3, 909, 705	3, 909, 705
当期変動額						
剰余金の配当	_	1, 218	△13, 398	△12, 180	△12, 180	△12, 180
当期純損失	_	_	△36, 380	△36, 380	△36, 380	△36, 380
当期変動額合計	_	1,218	△49, 778	△48, 560	△48, 560	△48, 560
当期末残高	3, 000, 000	127, 458	733, 686	861, 144	3, 861, 144	3, 861, 144

# [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

(里要な会計力針に係る事項に関する注記)	<b>水 車 米 左 中</b>
前事業年度	当事業年度
1. デリバティブの評価基準及び評価方法	1. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	2. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)	(1)有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しており	同左
ます。	
(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
無形固定資産は、定額法を採用しており	同左
ます。	
(3) リース資産	   (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に	同左
係るリース資産	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零	
とする定額法を採用しております。	
,	
3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準	3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準
(1) 賞与引当金	(1) 賞与引当金
従業員への賞与の支給に備えるため、従	同左
業員に対する賞与の支給見込額のうち、 当事業年度に帰属する額を計上しており	
ます。	
(2) 退職給付引当金	(2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務(簡便法に	同左
よる期末自己都合要支給額)に基づき、	
当事業年度末において発生していると認	
められる額を計上しております。	
(3)役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する役員退職慰労	(3)役員退職慰労引当金 同左
金に充てるため、内規に基づく期末要支	11.47.44
給額を計上しております。	
(4)金融商品取引責任準備金 金融商品取引の事故による損失に備える	(4)金融商品取引責任準備金 同左
を融間的取引の事故による損犬に備える ため、金融商品取引法第46条の5の規	四左
定及び金融商品取引業等に関する内閣府	
令第175条に定めるところにより算出	
した額を計上しております。	
4. 収益及び費用の計上基準	   4. 収益及び費用の計上基準
顧客との取引に係る収益の計上方法	「収益認識に関する会計基準」(企業会計基
約束した財又はサービスの支配が顧客に移	準第29号 2020年3月31日)等を適用
転した時点で、当該財又はサービスと交換	しており、約束した財又はサービスの支配
に受け取ると見込まれる金額で収益を認識 しております。	が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で
してれてアムッの	「ハース大に入り収るこ元心よれる立領し

当社は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しています。 ステップ1:顧客との契約を識別する。 ステップ2:契約における履行義務を識別

する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引

価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は

充足するにつれて収益を認識する。

当社の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービス に係るものであり、金融商品取引に係る手数料、トレーディング損益が含まれます。 収益を認識しております。

## 〔貸借対照表に関する注記〕

前事業年度	当事業年度
1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
外国為替取引の担保として、「定期預金」	外国為替取引の担保として、「定期預金」
200,000 千円を差し入れております。	200,000 千円を差し入れております。
2. 資産に係る減価償却累計額	<ul><li>2. 資産に係る減価償却累計額</li></ul>
有形固定資産の減価償却累計額	有形固定資産の減価償却累計額
62,104 千円	64,077 千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 1,306,846 千円	短期金銭債権 1,189,951 千円
短期金銭債務 26,965 千円	短期金銭債務 25,531 千円
4. 当座貸越契約	4. 当座貸越契約
株式会社百五銀行と当座貸越契約を締結	株式会社百五銀行と当座貸越契約を締結
しております。この契約に基づく当事業年	しております。この契約に基づく当事業年
度末の貸付極度枠、借入実行額は以下のと	度末の貸付極度枠、借入実行額は以下のと
おりです。	おりです。
貸付極度枠 10,000,000 千円	貸付極度枠 10,000,000 千円
借入実行額 - 千円	借入実行額 - 千円
差 引 額 10,000,000 千円	差 引 額 10,000,000 千円

### 〔損益計算書に関する注記〕

前事業年度	当事業年度
1. 関係会社との取引高	1. 関係会社との取引高
営業取引による取引高	営業取引による取引高
287, 451 千円	272, 298 千円
営業取引以外の取引による取引高	営業取引以外の取引による取引高
24 千円	1,293 千円

# [株主資本等変動計算書に関する注記]

前事業年度	当事業年度
1. 当事業年度末における発行済株式の種類及 び総数 普通株式 60,000 株	1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数同左
2. 剰余金の配当に関する事項 (1)配当金支払額 ①決議:2023年6月21日定時株主総会 ②株式の種類:普通株式 ③配当金の総額:41,400千円 ④配当の原資:利益剰余金 ⑤1株当たり配当額:690円 ⑥基準日:2023年3月31日 ⑦効力発生日:2023年6月22日 (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの ①配当金の総額:12,180千円 ②配当の原資:利益剰余金 ③1株当たりの配当額:203円 ④基準日:2024年3月31日 ⑤効力発生日:2024年6月21日	<ul> <li>2. 剰余金の配当に関する事項</li> <li>(1)配当金支払額</li> <li>①決議:2024年6月20日定時株主総会</li> <li>②株式の種類:普通株式</li> <li>③配当金の総額:12,180千円</li> <li>④配当の原資:利益剰余金</li> <li>⑤1株当たり配当額:203円</li> <li>⑥基準日:2024年3月31日</li> <li>⑦効力発生日:2024年6月21日</li> <li>(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの該当ありません</li> </ul>

# [税効果会計に関する注記]

_		T		
前事業年度		当事業年度		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な		
原因別の内訳		原因別の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
賞与引当金	10,276 千円	賞与引当金	10,349 千円	
退職給付引当金	5, 949	繰越欠損金	8, 366	
役員退職慰労引当金	5, 132	退職給付引当金	6, 853	
未払事業税	3, 575	役員退職慰労引当金	6,822	
繰延消費税等	2, 374	未払事業税	3, 023	
その他	3, 656	繰延消費税等	1,875	
繰延税金資産小計	30, 965	その他	3, 573	
評価性引当額	$\triangle 30,965$	繰延税金資産小計	40, 863	
繰延税金資産合計		評価性引当額	$\triangle 40,863$	
繰延税金資産の純額	-千円	繰延税金資産合計		
		繰延税金負債		
		未収事業税	459	
		<u>繰延税金負債合計</u>	459	
		繰延税金資産の純額	$\triangle 459$ 千円	

#### 前事業年度

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一般個人、事業法人等を対象に金融商品取引業を行っています。顧客との取引にあたっては顧客の買付資金を約定時に受取ることを基本としているため、業務遂行にあたり殆ど資金調達は行っておらず、当事業年度末残高もありません。

また、投資勘定はもとよりトレーディング (商品)勘定についてもポジションを持たない運営方針としており、当事業年度末においていずれも残高はありません。デリバティブ取引については、顧客との外貨建取引における為替リスクヘッジの目的から、為替予約取引のみを行っております。

したがって、当社における主な金融商品は 事業にともなう顧客からの預り金とそれに 伴い発生する普通預金、外貨預金等が中心と なります。

上記より、金利変動リスク、外国為替変動リスクは限定的であり、VaRの算出、BPVの算出による管理は行っていませんが、金融商品取引法の法令に基づき管理を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は主として、普通 預金、当座預金、定期預金、外貨普通預金等 銀行に対する預金であり、決済用預金ならび に預金保険制度でカバーされる金額を除き 預金先の信用リスクに晒されています。しか しながら、定期預金を含め期間はすべて6カ 月以内の短期のものであり、金利変動リスク は極めて小さくなっています。その他、金融 商品取引法第43条の2に基づき、お客様か らお預かりしている金銭等を預託金として 顧客分別金信託勘定にて信託銀行に信託し ています。

証券取引にあたり顧客より受入れた預り 金については、当社は全額返還する義務を負

#### 当事業年度

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針 同左

(2)金融商品の内容及びそのリスク 同左

っています。預り金については上記顧客分別 金信託として信託しています。一部外貨建の ものとなっておりますが、同通貨の外貨普通 預金もしくは他の金融資産を保有しており 当社として金利リスク、為替変動リスクは極 めて小さくなっています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
  - ①信用リスクの管理

当社は、金融商品取引法その他関連法令、当社が規定する管理諸規定に基づき、金融機関をはじめとする業者間取引について取引先リスク管理を行っています。

証券取引、デリバティブ取引等取引先毎に限度額を設定した上で、取引額総額についても限度額を設定しています。信用リスクの状況については、日次で計数を把握、月次で開催されるリスク管理委員会で報告、必要に応じ取締役会等に上申することとなっています。その他取引先の状況については、経営管理部を主管部署とし信用情報等に留意しています。

- ②市場リスクの管理
  - ・金利リスク管理 金融商品取引法その他関連法令に従 い、管理しています。
  - ・為替リスク管理 顧客との証券取引に伴い発生した為 替リスクについては、為替予約取引を 利用する等個別取引毎にヘッジして います。
  - ・価格変動リスク管理 投資有価証券、トレーディング(商品) 有価証券等を保有しない方針です。
  - ・デリバティブ取引 為替予約取引のみとなっております。 また、振当処理は行っていません。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理 流動性リスク管理の観点から親会社で ある百五銀行で当座貸越枠の設定を行っています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 同左

- ②市場リスクの管理
  - ・金利リスク管理 同左
  - ・為替リスク管理 同左
  - ・価格変動リスク管理 同左
  - デリバティブ取引同左
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理 同左

- 2. 金融商品の時価等に関する事項 現金・預金、預託金及び預り金について は、短期間で決済されるものであり、時価 は帳簿価額と近似していることから、注記 を省略しております。
- 2. 金融商品の時価等に関する事項 同左

### [関連当事者との取引に関する注記]

前事業年度	当事業年度
関連当事者である親会社及び関連会社との取	同左
引はありますが、一般の取引条件と同等の条件	
にて取引しているため注記の記載を省略してお	
ります。	

## [収益認識に関する注記]

前事業年度	当事業年度
-	収益を理解するための基礎となる情報
	主な収益を以下の通り認識しております。
	受入手数料
	主として、(1)委託手数料、(2)取扱手
	数料、(3) その他の受入手数料であります。
	(1)委託手数料において、当社は顧客と締結し
	た取引約款・規定等に基づいて、売買執行サ
	ービス等を履行する義務を負っております。
	当履行義務は、当社が注文を執行する都度充
	足されることから、約定時点(一時点)で収
	益を認識しております。
	(2) 取扱手数料において、当社は有価証券の
	引受会社等との契約に基づき、募集・売出
	しに係るサービス等を履行する義務を負っ
	ております。当履行義務は、募集等の申し
	込みが完了した時点で充足されることか
	ら、募集等申込日等の当該業務の完了時
	(一時点) に収益を認識しております。
	(3) その他の受入手数料には、様々な手数料
	が含まれておりますが、その中で主なもの
	は投資信託の代行手数料であります。投資
	信託の代行手数料において、当社は委託会
	社等との契約に基づき、募集・販売の取扱
	い等に関する代理事務を履行する義務を負

っており、その手数料は信託財産の純資産
総額等を参照して算定されます。
当履行義務は、当社が日々サービスを提供
すると同時に顧客により便益が費消される
ため、一定期間にわたり収益を認識してお
ります。

# [1株当たり情報に関する注記]

	前事業年	度	当事業年度				
1	株当たり純資産額	65,161円75銭	1株当たり純資産額	64, 352円41銭			
1	株当たり当期純利益	339円84銭	1株当たり当期純損失	606円33銭			

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(2024年3月31日現在)(単位:百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
_	_
合 計	-

(2025年3月31日現在)(単位:百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
_	_
合 計	-

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

	4	]	2025年3月期					
	取得価額	時 価		評価損益	取得価額	時 価		評価損益
1. 流動資産	_	_	_	_	_	_	_	_
2. 固定資産	_	_		_	_	_	_	_

※トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

- 4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。) の契約価額、 時価及び評価損益
  - (1) 先物取引・オプション取引の状況

①株式 (単位:百万円)

	20	024年3月基	朝	2025年3月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 株価指数先物取引	_	_	-   -   -   -		_	_
2. 株価指数オプション取引	_			_	_	_

※トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

②債券 (単位:百万円)

	20	024年3月基	朝	2025年3月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 債券先物取引	_	_	_	_	_	_
2. 債券オプション取引	_		_	_		_

※トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

## (2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

(単位:百万円)

	20	024年3月基	朝	2025年3月期		
	契約価額	時価	評価損益	契約価額	時価	評価損益
1. 有価証券 先渡取引	_	_	_	_	_	_
2. 有価証券店頭指数等 先渡取引			_			
3. 有価証券 店頭オプション取引	_	_	_	_	_	_
4. 有価証券店頭指数等 スワップ取引	_		_	_	_	_

※トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

## 5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等については、会社法第 436 条第 2 項第 1 号に基づき、2024 年 3 月期は五十鈴監査法人、2025 年 3 月期は有限責任あずさ監査法人の監査を受け監査報告書を受理しております。

#### IV. 管理の状況

#### 1. 内部管理の状況の概要

#### (1) 内部管理態勢

当社は内部管理態勢を経営の最重要課題の一つと位置付けております。実効性のある法令遵守態勢を確立するためコンプライアンス委員会を設置し、取締役以下各部門の責任者等の参加により法令等遵守態勢の整備、内部監査、監査法人・監督官庁からの指摘に基づく改善のための方針及び実施方法等について意思決定を行っています。さらにコンプライアンス全般に関する課題を一元管理する部署としてコンプライアンス部を設置しております。

#### (2) 内部管理部門

当社は日本証券業協会規則に基づき内部管理責任者及び営業責任者を配置し、内部管理統括責任者を内部管理の責任者としております。コンプライアンス部においては、売買管理、モニタリング、コンプライアンスに関する日々の指導等を行っております。

#### (3) 内部監査部門

コンプライアンス部は、被監査部門等のリスクの管理状況を把握し、リスクの種類・程度に応じた効率的かつ実効性のある監査計画を策定した上で同計画に則り監査を実施します。コンプライアンス部は業務が内部監査規定及び社内検査規則等を遵守した運営をされているかどうかの監査を行い、必要に応じその状況について取締役会等への報告を行うとともに、必要な措置を講じる体制となっております。

#### (4) 法令等遵守教育、研修

当社では、役職員に対して日常的な法令遵守に関する指導を行い、法令遵守に対する意識とその 実践の徹底を図っています。また、日本証券業協会が主催するコンプライアンス講座等外部セミナ ーへの参加や定期的に行われる社内研修等を通じ、法令等遵守意識の向上に努めております。

### (5) 顧客からの相談、苦情

お客様からの相談、苦情等に関しては、コンプラインス部に専用ダイヤルを設置して、「苦情・紛争処理規則」に基づき、迅速、適切に対応しております。

#### 2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

#### ① 顧客分別金信託の状況

項目	2024 年 3 月 31 日 現在の金額	2025 年 3 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	3, 885, 105	3, 257, 528
期末日現在の顧客分別金信託額	3, 890, 050	3, 261, 856
期末日現在の顧客分別金必要額	3, 357, 503	2, 640, 250

# ② 有価証券の分別管理の状況

# イ 保護預り有価証券

<i>→</i> /π=+ ਪ	ムの任料	2024 年	₹3月31日現在	2025 年	₹3月31日現在
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	株数 38,708 千株 34,294 73, 額面 金額 1,210,000 千円 7, 56,		外国証券	国内証券	外国証券
株券	<b>壮生</b> 米ケ	38, 708	178	51, 029	291
等	小数	千株	千株	千株	千株
			34, 294, 000 千円		32, 396, 000 千円
			73,976 千 USD		77, 199 千 USD
			227 千 EUR		227 千 EUR
<b></b>	<b></b>	20, 117 千 AUD	4 401 000	15,642 千 AUD	
( ) ( ) ( )		210 千 NZD	4, 491, 000 千円	355 千 NZD	
		I F3	7,060 千 BRL	I F3	100千BRL
			56, 570 <b>千</b> TRY		63, 450 千 TRY
			412, 700 千 ZAR		413, 700 千 ZAR
			円 - 千口		円 - 千口
受益		92 026 151	USD 1,879,474 千口	90, 406, 193	USD 1,927,132 千口
	送益   口数   83,936,151   E券   工数   千口	AUD - 千口	90, 400, 193 千口	AUD - 千口	
正分		CAD - 千口		CAD - 千口	
			NZD - 千口		NZD - 千口
その他	数量	2千口	_	1千口	_

USD:米ドル、EUR:ユーロ、AUD:豪ドル、NZD:ニュージーランド・ドル、CAD:カナダ・ドル、BRL:ブラジル・レアル、TRY:トルコ・リラ、ZAR:南アフリカ・ランド

# 口 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2024年3月31日現在		2025年3月31日現在			現在	
有侧趾	分の性短	数	量			数	量	
株 券	株数		_	千株			_	千株
債 券	額面金額		_	百万円			_	百万円
受益証券	口数		_	百万口			_	百万口
その他	数量							_

### ハ 管理の状況

種類	会社の管理形態
国内株券等	顧客有価証券は、株式会社証券保管振替機構及び株式会社だいこう証
	券ビジネスで管理している。いずれの管理機関においても、顧客有価
	証券と会社の有価証券の口座を区分し、顧客の持分については、会社
	の帳簿によって判別できるように管理している。
外国株式	顧客有価証券は、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社で管理
	している。顧客有価証券と会社の有価証券の口座を区分し、顧客の持
	分については、会社の帳簿によって判別できるように管理している。
国内債券	顧客有価証券は、株式会社証券保管振替機構及び株式会社三菱 UFJ 銀
	行で管理している。いずれの管理機関においても、顧客有価証券と会
	社の有価証券の口座を区分し、顧客の持分については、会社の帳簿に
	よって判別できるように管理している。
外国債券	顧客有価証券は、ルクセンブルグ三菱UF Jインベスターサービス銀
	行S. A. の他、国内外の保管機関で管理している。いずれの管理機
	関においても、顧客有価証券と会社の有価証券の口座を区分し、顧客
	の持分については、会社の帳簿によって判別できるように管理してい
	る。
	顧客有価証券は、株式会社証券保管振替機構及び株式会社だいこう証
国内投資信託の	券ビジネスで管理している。いずれの管理機関においても、顧客有価
受益証券	証券と会社の有価証券の口座を区分し、顧客の持分については、会社
	の帳簿によって判別できるように管理している。
	顧客有価証券は、SMBC Nikko Bank(Luxembourg)S.A.の他、国内外の
海外投資信託の	保管機関で管理している。いずれの管理機関においても、顧客有価証
受益証券	券と会社の有価証券の口座を区分し、顧客の持分については、会社の
	帳簿によって判別できるように管理している。

- (2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況 該当ありません
- (3) 金融商品取引法第 43条の 3の規定に基づく区分管理の状況 該当ありません
- V. 連結子会社等の状況に関する事項
- 1. 当社及びその子会社等の集団の構成 該当ありません
- 2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等該当ありません